

2019 年 6 月 16 日開催 大妻豊島岡会議

Position Policy Paper まとめ A 議場

6 月 13 日 修正版

Afghanistan

我々アフガニスタンでは、毎月のように「反政府組織タリバン」や「イスラム過激派組織ダーク・シュ」によるテロリズムが横行し、多くの市民が殺され、苦しめられている。政府としてもそれに対抗するべくダーク・シュ戦闘員の武器押収を行ってきた。しかしながら我が国でテロを撲滅させるには、それだけでは不十分であることは明白であり追加での対策は必須である。しかしながらテロ対策のための最低限の政策を行う資金不足が、我が国にとって深刻な問題である。

今日において、多くの先進国は先進的なシステムを取り入れ対策を行ってきた。しかしながら世界で起きているテロリズムのうち、75%が中東・南アジアで起きている。このような現状を放置すれば、世界からテロリズムをなくすことなど不可能だろう。

世界中からテロリズムを撲滅し、全ての人類が「テロリズム」という恐怖のない生活ができるように。これはすべての国が理想とし、すべての人が望む目標であるだろう。しかしながらこの目標を達成させるには、世界全体で共通戦略を敷き、「すべての国で」対策を行うことが必須である。

我々アフガニスタンは2つの具体的政策を考えた。1つ目は未然防止をするために、現在利用されている安保理制裁リストの強化することである。2つ目は、地域環境力の発展を踏まえた国際援助枠組みの強化することである。勿論これらの政策を含む全ての行動計画を行うためには、すべての国の合意と履行が必須である。本会議が国連総会として、それらが改善され、テロリズム対策に向けた大きな一歩を踏み込むことができるような決議を作れるよう尽力していきたい。

Algeria

アルジェリアでは特にテロが多く発生している国境付近を中心に、テロ集団に対しての軍事的圧力を今までに増してかけており、テロリストの逮捕や武器の押収、潜伏場所などへの攻撃などを行ってきました。その結果、アルジェリア内のテロ集団の活動能力を著しく低下させることができました。しかしながら、イスラム過激派組織アルカイダを中心とする勢力は未だにアルジェリア内に留まっており、アルジェリアのセキュリティーサービスや政府機関、欧米からの投資に対しテロ活動を行っているという現状があります。

アルジェリアはテロが頻繁に起きている現状を踏まえて、積極的に対策を講じているので、テロの責任を国家にのみ押し付けるべきではないと考えます。また、自国の状況はその国が一番よく理解していると思うので、自衛権の行使は各国の裁量に任せますが、攻撃の度が過ぎている場合には国連や他国が注意する必要があるので、常に各国のテロの状況とそれへの対応を透明化し国際共有すべきだと考えます。さらに、テロが起きた国と起こした国の二国間でテロ犯罪人の引き渡しについてしっかりと話し合う場を設けるのがよいと考えます。

現在、アルジェリアでは他国出身のテロリストなどが国内におり、世界のテロリストの動向の共有。さらにテロリストに下された判決を共有し透明化することが重要であると考えます。また、どのように各国がテロ各国が行なっているのか地域間ないしは国際的共有することが世界全体でのテロリズム廃絶に向けて非常に重要です。また技術面については国境付近でのテロの発生が多いことから国境の警備強化、テロリズムに対抗するための軍隊の強化が必須だと考えます。またテロリストへの資金や武器の流通を防ぐため、マネーロンダリングの追跡や税関の強化を行うために必要な技術的および資金的支援を先進国から提供してもらいたいと考えています。

Angola

Terrorism is a major threat that uses violence for political, cultural, and ideal purposes; and which should be seen as more important than other issues considered today in this society. Unfortunately, international terrorism has been active recently, as there have been around 30 terrible tragedies that have occurred which left over 250 people killed and 500 people injured in 2019.

The colonial control by the Portuguese government in 1885 has made a negative impact on the Republic of Angola. Unequal treatment of Angolans, such as enforcing the natives to cultivate the cotton farms, elimination of salary contrary to their hard work, and job rejection to those with, and without, abilities and skills were escalating until the Angolans, who suffered with discontent, had made a big movement to fight and become independent from the Portuguese society.

The Angolan War of Independence which began in 1961 and ended in 1974 is the most famous and important happening in Angola. This war has led to a guerrilla fight between the Portuguese army and the Angolan armed group. Due to these national movements by the Angolans, Portugal has stepped aside from the conflict and it ended with both countries signing for the National Union for the Total Independence of Angola (UNITA), the Popular Movement for the Liberation for Angola (MPLA), and the National Liberation Front of Angola (FNLA) at Alvor Agreement on 15th January, 1975.

Due to the effect of this war: a civil war which continued for almost 27 years and completely ended in 2002, Angola has grown to be one of the major oil producing countries in the world. With its rich environment, Angola has been developing rapidly but is still agonizing over their physical, social, and political legacy that is continuing nowadays. Moreover, Angola is struggling with the disparities between the rich and poor in the aftermath of this development. From these issues, the delegation of the Republic of Angola is seriously concerned about the international terrorism occurring due to the discontent of people that are underprivileged.

The Republic of Angola addresses the needs of improving and strengthening educational programs, such as moral education and international common knowledge; however we also address the needs to subsidize the citizens in need.

As well as promoting the risks of having weapons, Angola also strongly suggests that Brazil, Canada, Philippines, Sweden, and the United States demand that their governments restrict the usage of harmful weapons, or require making the use of these weapons to be illegal.

Also, Angola calls upon other countries to cooperate in holding an exchange program to help diminish political, cultural, and racial discrimination to support the citizens who may contribute in the next generations to cope with the lack of understanding with others from different backgrounds. We suggest giving scholarships to the underprivileged to study abroad to foster an understanding of disparate lifestyles and thoughts between their countries.

The delegation of the Republic of Angola, as the member of the United Nations, is looking forward to having a fruitful conference and we are willing to support each other in order to eliminate international terrorism.

Australia

オーストラリアにおけるテロ警戒レベルは近年、徐々に下がりつつある。しかし、世界のテロに対する警戒はいかかなものか？2001 年を機にテロに関する様々な会合が世界で行われてきたが、2014 年にシドニーで大規模な「イスラム国」によるテロ事件が発生した。このテロ事件から今までの会合が不十分であったと言える。したがって、世界全体で年々多様化してきているテロに対策を講じる必要がある。その一つが「単独・少数グループ」で行われるテロである。これらのテロは計画発案から実行に移るまでが早いため、政府がマークしていない個人から発生する可能性があり、警戒をしなければならない。このようなテロを未然に防ぐために世界全体での個人への銃の規制が必要である。各国が自国内で銃を管理し、もしその銃によりテロが発生した場合にその国が責任を負う必要がある。その他にもこれらのテロは宗教的・政治的理由で発生するものであるため、危険思想が国内に入らないようにしたい。そのためにはテロ組織が存在する地域へ渡航する人物を確認し、それを報告するべきである。またインターネットを通じて入ってくる思想にも警戒をしなければならない。それへの警戒を強めるために既存の国際機関ではない、新しい国際機関を創設する必要がある。その機関はインターネットに存在する危険思想を監視するとともに、サイバーテロへの対策に力を貸すものである。他にも各国、主に紛争地域の軍の武器が一般市民へ流れ、テロに使用されているケースがある。そのようなことは絶対にあってはならない。そのためにも、各国の軍が保有している武器を徹底的に管理し、万が一その武器によってテロが発生した場合はその国が責任を負うべきである。他にもテロへの対策としてテロが発生した場合にその理由や経緯を発生する義務を各国が負うべきである。このような対策が実現して初めて世界はテロなき世界へ歩めるのである。

Azerbaijan

自国のテロに関する状況は、1990 年代前半に外国勢力によるとされる公共交通機関爆破事件が頻発したものの同種のテロ事件はそれ以来発生してない。だが、2008 年には首都バクー市内のモスクで死傷者を伴う爆破事件が発生し、2009 年には石油大学で銃乱射事件が発生し 20 名以上の死傷者が出た。近年アゼルバイジャンではイスラム過激派グループに対する取り締まりが強化されている。その根底には、2015 年のイスラム過激派組織の指導者らによる政権強奪の計画や 2017 年のアゼルバイジャン人の ISIL メンバー 3 人による野党集会で手製の爆破装置等を使用するテロ計画などがある。

課題としては、警察はテロを未然に防ぎ、テロリストを射殺するなどしているため、これまで大きなテロは起きていないが、今後は大きなテロが起こる可能性もあることを予想し、これまで以上に情報収集や警備強化を行う必要がある。

国際テロリズム廃絶措置は主にアンチテロリズムとカウンターテロリズムがある。アンチテロリズムとはテロを未然に防ぐことを目的とする行動のことであり、テロリストについての情報を収集し、様々な手段を用いてこれに対処することである。一方、カウンターテロリズムとは現在進行中のテロ活動への対応又は既にテロリズムが発生してしまった後の対応のことである。これに対する評価は、従来の警備に加え時代とともに発展する IT 機能を存分に用いることでテロ防止や対テロ攻撃に勤める姿勢は取り入れたい措置である。自国の重視するポイントは、外部に情報が漏れることを防ぐため一匹狼型等のテロが多発している。未然にテロを防ぎ一人ひとりのテロリストを事前にマークしておくために自国の情報収集だけでなく、各国機関との連携も強化し、情報収集に努める必要がある。トップラインとしては、前に述べたのに加え、イスラム過激派組織やそれに関する人々に対して IT システムを駆使し、入国を規制する措置を取る必要がある。

Bangladesh

バングラデシュは、外国人死者 18 人を含む 28 人の死者を出した 2016 年のダッカ・レストラン襲撃人質テロ事件が起きたことで知られているが、個別的テロ防止条約のほぼ全てに批准しており、過激主義者の摘発を進め、大規模な事件はそれ以降起きていない。国内には JMB(ジャマトウル・ムジャヒディン・バングラデシュ)や AAI(アンサール・アル・イスラム)などのテロ組織があり、JMB の一派で ISIL に感化されたメンバーが前述のレストラン襲撃事件を起こしたとされる。

世界各地に散在するメンバーがネットワークなどを使い国際テロを行うことが多い近年の傾向の一例として、ダッカ・レストラン襲撃人質テロ事件でも、1 名は日本国籍を所持していた。そのため、テロの事前阻止のための多国間での警戒、情報共有などを現在よりも緊密に協力しながら行うことが必要だと認識している。また、危険人物を国内に流入させないために、パスポートの偽装対策を国際的に行うことや、国境警備の強化を進めることも必要不可欠である。外国人捕虜のいるテロ事件では該当大使館との連絡もより強化するべきである。

また、国際テロは国家が援助している場合以外国家の責任とはせず、国家に対する経済制裁も行うべきではなく、軍事制裁も国際平和や協力を害するので避けるべきだ。国家間でのテロリストの引き渡しは、政治犯と自国民の引き渡しなど慣習的に認められている範囲の引き渡し拒否は引き渡し国の自由である。

多国間捜査の円滑化のためには地域での協力が不可欠なので、各地域で犯罪組織についての情報共有を行う会議あるいは組織を設けて定期的な情報共有を行い、テロが発生したときは臨時で集まることが望ましい。また、国連テロ対策委員会(CTC)を活性化し、地域間での情報共有をまとめ、テロリズムの定義を確立する場にするべきだと考える。

Belarus

1. 近年テロはないが、反政府組織が国内外で活動している。

ISIL 関係者と思われる人物の拘束

ネオナチズム活動の存在などが報じられている

また、2011 年、首都ミンスクで中心部の地下鉄で大きな爆発事件が起こり、12 人が死亡、149 人以上が負傷した。検察（ベラルーシ）はテロ行為と断定。この事件は犯行声明が出されていなく、容疑者 3 人を逮捕したが、結局テロの目的はわかっていない。

<重要視する論点→論点 2>

自国で 1 回テロが起き、100 人以上の負傷者を出した。その原因は世界全体でテロに対する意識が低かったためである。もしも、未然に防げることができたならこの負傷者達は不自由のない生活をしていたのかもしれない。だから、ベラルーシは重要な論点を論点 2 とする。

2. <論点 1 トップライン>

国際刑事裁判所／ICC の締結国（123 カ国）は、協力義務（逮捕・引き渡し・証拠の提出等）があるので ICC に非加盟国は加盟する。そうすることによって国家間の引き渡しや操作を円滑に行える。

<論点 2 トップライン>

国連の総会の委員会として新たな第七委員会を設立する。そこをテロ対策の情報共有の場とし、またテロリストの武器、資金の流通の阻止を目的とした国境警備のための資金を集める。集めた資金をテロが横行している地域に分配する。

Belgium

ベルギーは個別的テロ防止条約とよばれる 13 の条約全てに批准している。

これまでベルギーで起こった大きなテロや未遂事件は以下の通り。

ブリュッセルのユダヤ博物館での襲撃事件（2014 年 5 月）

ブリュッセル国際空港や地下鉄駅において連続テロ事件（犯行後、「ISIL ベルギー」と称する組織名で声明が発出された。その後も爆発テロ未遂事件が発生）（2016 年 3 月）

フランスで発生した高速鉄道における銃乱射事件（2015 年 8 月）やパリにおける同時多発テロ事件（2015 年 11 月）については計画や準備がベルギー国内で行われたと見られており、特に移民の割合が高い地区はテロリストが身を潜めるのに都合の良い場所となっている可能性がある。また、パリの同時多発テロでは実行犯の一部がベルギー人であったが、ベルギーは国家として関わっていないため、今回は措置重視派として、特に論点 1 について議論したい。

現在、国際テロリズムが起こった際の犯罪人引き渡しについての条約が結ばれているが、それにはいくつかの問題点がある。現在の引き渡し条約の内容が各国で統一されていないこと、条約が締結されていない国で犯罪を起こした人物が時刻に逃亡してきたときに逮捕・引き渡しができないことである。そこで自国は以下の政策を提示する。

・犯罪人引き渡し条約の統一、及び二国間ではなく全世界の条約として扱う。

現在、引き渡し条約は二国間で締結されている。その引き渡し条約を二国間ではなく全世界共通のものとして締結することで、すべての国において引き渡しの基準が統一され、二国間条約が元来結ばれていなかった国同士での引き渡しも可能となる。

また、字数の関係で深いことは書けないが、以下の政策も効果的であるとする。

- ・ 国家が関わっていない私的集団によるテロの責任は国家に負わせない
- ・ 国際組織犯罪防止条約を締結していない国連加盟国の 11 か国に条約の締結を促す

Brazil

ブラジル国内では「テロ組織」として認識される活動を行っている組織はないが、周囲との国境付近で活動している複数の麻薬組織などは、過去に多数死傷者を出す事件を発生させている。また、一部のブラジル人は ISIL などに従って、テロ事件を企図したとして逮捕されている。

このような状況下において考えるブラジルのテロに対しての課題は、インターネットの普及によるホームグロウンテロリストによる犯行防止の困難性、および麻薬組織による犯行の拡大の阻止の、二点となると思われる。

総じてブラジルが直面している、テロに関連する大きな問題は多くなく、引き続き警察及び周辺諸国との連携の下、治安改善とテロの防止を図っていききたい。また、情報社会におけるテロの対策は、国際社会としての統一した議論が必要であると思われる。

ブラジルは、国際社会が過去に採択した条約及び合意した決議などの取り組みについて肯定的な姿勢である。一方で、過去の議論でテロの根本的な解決に向けた中・長期的な解決策が多く提示されていなかったことについては、今後の議論の促進を図りたい。特に、根本的な解決に向けては民族問題や貧困問題の解決、技術の普及など取り組む課題が多く、一元的な解決策だけで問題が解決することはない。したがって、国際社会を取り巻く多種多様な問題を整理し、ひとつひとつの課題について短期・中期・長期的な解決策を提示していくことが重要であると考えられる。このためには、SDGs など、既存の枠組みをさらに活用していくことを推奨したい。また、政府間での技術支援の促進のみならず、テロ関連の情報を各国が積極的に共有し、問題を一定の国・地域による対処にとどめず、国際社会全体による解決を図るべきだと強調したい。テロ関連の議論の終着地点としては、各国間での危険性に認識の統一及び対処手法における全会一致の合意といえるだろう。

コンセンサスを目指して頑張りましょう！

Canada

カナダでは 2014 年、ケベック州とオタワ市で、兵士が殺害される 2 つのテロ事件が連続発生した。

カナダではテロリズム規制関連条約に基づきテロ行為の定義付けをしているが、9.11 事件を受け、反テロリズム法の可決と刑法を改正し、定義が新設された。テロ行為とは、政治・宗教・思想等の目的を理由とし、健康や公共の安全に対する加害、施設やシステムの妨害をすることである。

カナダは現在、テロ防止条約に批准している。

カナダは、自国を考えた時に論点 2 を重視するが、世界全体で論点 1 を話し合う場合は中心となり解決策を編み出したい。カナダでは前述の事件や領土問題、反政府組織活動等も起きているが小規模で、テロが起きにくい環境作りを邁進する先進国という理由からだ。

また、カナダは安保理の他に G8 や APEC などの会合でテロ対策を講じ、「テロ対策に関する G8 首脳声明」を始め多くの声明に採択している。更に G8 テロ対策行動グループ (CTAG) の一員として、テロに関する 12 の国連協定文書の遵守を他国へ呼びかけ加盟国間の協調を強化し、安保理のテロ対策委員会 (CTC) の支援促進にも積極的だ。

2 つの論点を解決する短期的課題は、国際組織犯罪防止条約に全国連加盟国の批准を促すことだ。当条約は、2017 年までに 182 カ国が締結している。当条約に全ての国が批准することで、テロリスト達の逮捕～処罰を多国間でより円滑に実施できる。

しかし当条約に批准するには、重大犯罪を「共謀する罪」または組織的犯罪集団に「参加する罪」として国内法で制定する必要があるため、残りの国を批准に促すアプローチも丁寧に行うべきだ。その過程で先進国・カナダは、テロ対策において発展途上国の国々へ金銭面・技術面・情報面の支援を行う。

逆に現在、国家の責任帰属問題、犯罪人の引き渡しと訴追については明確な立場を示せていない。これらの点も他国の意見を尊重し、議論を深めていきたい。

Chile

まず、チリのテロの現状・課題について述べる。チリでは国際テロリズムは発生しておらず、国際テロ組織も存在していないとの立場をとっている。しかし自国内でテロリズムはあり、以下の三つの形態で多く発生している。

- i) かつて存在した反政府組織 (テロ組織) の元メンバーによるもの
- ii) 先住民によるもの
- iii) エコテロリズム

また、近年チリはシリア難民の受け入れに積極的に取り組んでおり、それにより国外からテロリストが流入する可能性がある。

よって、チリはこれらのうち iii) のテロリズムと、これから起こりうるテロリズムに対する見解、及び政策を述べる。

まず、エコテロリズムに対しては国際的に活動する動物・環境保護団体によるものも起きていることから、明確な国際的対応が必要となるが、今まで国際社会でそういったものはなされていない。将来的に脅威が増すと考えられている今、適切な視点から見たエコテロリズムに関する条約の制定・および現行の条約の再検討を行いたい。

また、新たに動物・環境保護団体等の組織が過激化しテロ組織化するのを防ぐために、国内組織に関する報告書を各国が CTC に提出することを推進する。

次に、二つ目のこれから起こりうるテロリズムに関して、難民に紛れてテロリストが流入することによっておこるテロ対策としては国別でしか行ってきたおらず、それに対し国際的な連携も取れていなかったためテロリストの情報を共有することが出来なかった。よって新たな政策として、難民保護 UNHCR による国際的管理とするものを打ち出す。そうすることで管理を UNHCR が持つことで国間での仲介や情報提供を円滑に進めることができる。また財政責任を UNHCR が取ることで、各国における空港等の施設における警備強化も見込まれる。

ぜひ全加盟国で協力し、積極的にすべての国を巻き込んだ議論を交わし、よりよい解決策を模索していきたい。

China

①自国では 9.11 以降テロ対策を強化し国内のテロに関する法整備を行った。具体的にはテロ行為の具体化、テロ組織結成やテロへの協力に関する罰則の強化と刑法を改正、また反テロ法を成立させ企業に対する情報提供義務付けや報道規制の強化を盛り込んだ。国際的には上海協力機構を結成した。この機構では中国が中心となって、テロ対策の面における協力関係を強化し、推進役として中央アジアの安定を図っている。現時点でのテロ事例に基づいてテロ定義を国連で定め、その後定義を揺らがす事例が起こった場合を想定して一定年ごとに定義の改正を行う。テロリストの国家への責任帰属問題に関しては国家がテロリズムを支持、支援していない場合は国家への責任は無くし、その他の場合は責任はあるが、いかなる場合においても国家の注意義務について確認することを強制する。また、テロリストが国家であった場合は最低限の自衛権の行使を認め、非国家主体の場合は多数国における意思表示に基づいて自衛権行使をする。犯罪人引渡しに関しては、テロの定義同様政治犯の定義を今まで不引渡しの原則が認められた事例を元に定義し、その後二国間条約や慣習国際法に基づき決める。以上が自国からの論点 1 に関する案だ。

②自国は今後も安保理の関連決議を厳格に履行し、法に基づいてテロ対策の度合いを強めていく。多国間のテロ取り締まり協力にも積極的に参加・推進し、力の及ぶ範囲内でテロ対策物資援助と能力づくり援助を発展途上国に提供していく。先進国の発展途上国へのテロ対策技術、物資の援助の促進をし国際的にテロ対策に関して協力する。また国際連合管轄下にテロ対策データベースを構築してテロの国際的な情報共有を行う、テロ紛争地域における国境を整備しテロリストへの国境を超えた兵器の流通を阻止することを考えている。

Cuba

キューバは社会主義国家であり、1982 年からアメリカにテロ支援国家として認定されていたが、現在はオバマ大統領によって解除されている。キューバがテロを起こしたというような明確な根拠はない。2015 年のパナマ会談ではアメリカのオバマ大統領とキューバのラウル・カストロ国家評議会議長がキューバのテロ指定国家解除や経済制裁の解除に関して効果的な話し合いが行われた。このように旧テロ支援国家と他国の国交正常化を図る機会を国連に積極的に促してもらいたい。現在は反政府派やその他キューバ人によるハイジャックなども存在するが、活動があまり盛んではない。亡命キューバ人テロを起こし、アメリカが匿い不当な裁判を行ったという事例やテロリストと疑われた人物が起訴されずに拘留されたという事例もある。その他アメリカによるものと思われるテロの被害は大き

く、キューバ政府は全てのテロを断固として非難している。キューバがテロ支援国家に指定された背景に、キューバ危機によるアメリカとの関係悪化がある。しかし、アメリカのむやみな経済制裁はキューバの経済成長を妨げてきた。これまで行われてきた国際テロリズムの廃絶措置は、各国によってテロの定義が違うこと、犯罪者の引き渡しによって不当な裁判が行われる可能性がある。キューバはこういった不明瞭な措置によって被害を被ることも少なくないため、国連によって早急にテロの定義を決めること、また第三者によって国家主導のテロの犯罪者が不当な裁判を受けることの無いよう監視する仕組みの設立を要求したい。また、先進国との協力の上でテロ対策の技術的支援等も求めたいと思う。

DPR Korea

We are currently designated by the US government as a state sponsors of terrorism and we are treated as if it were a nation sponsors of terrorism. Therefore, we are being imposed on economic sanctions by the US government. However, we are not involved with any incidents that are considerate to be our national acts of terrorism. The existence of state sponsors of terrorism greatly hinders International Corporation in preventing terrorism. Excessive economic sanctions threaten the continuation of the nation, afflict the people, and may lead to an economic crisis. Therefore, we object to impose economic sanctions on the state. We consider that we need further international cooperation because our embassy in Spain was assaulted late February in this year. The current measures to eliminate international terrorism are not suitable for the new form of terrorisms that were brought by the changing time. Also, the current treaties have many unresolved issues and don't have enough countermeasures at this point. Therefore, we currently don't ratify seven treaties instead of thirteen as follows.

1. Convention on the Prevention and Punishment of Crimes against Internationally Protected Persons, including Diplomatic Agents
2. Convention on Physical Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities
3. Convention of the Suppression of Unlawful Acts against the Safety of Maritime Navigation
4. Protocol of the Suppression of Unlawful Acts against the Safety of Field Platforms Located on the Continental Shelf
5. Convention on the Marking of Plastic Explosives for the Purpose of Detection
6. International Convention for the Suppression of Terrorist Bombings
7. International Convention for the Suppression of Acts of Nuclear Terrorism

According to these situations, we are going to eliminate the naming of state sponsors of terrorism and to propose following policies in accordance with "No one will be left behind".

Proposed Policies:

1. Apply the system of sky marshal and further international cooperation
2. Policies for border to prevent from international defection during the terrorism incident

Also, we intend to take a serious view of further international cooperation and economic sanctions. I hope to this conference lead to the progress on the issues of measures to eliminate international terrorism.

Egypt

1. エジプトは、テロの状況として、「ISIL シナイ州」と呼ばれる過激派組織 IS に忠誠を誓うグループがシナイ半島を中心にテロを頻発させている。テロといっても、自国外の民間人対象の無差別テロや諸外国に対するテロではなく、国内での教会や政府関係者、治安、司法当局に対するテロである。この対策として MFO やシナイ半島掃討作戦を行うも治安状況の改善は道半ばであり、新テロ対策法が成立するも内容に些少問題が生じており十分とは言えない。故に本国が持つ課題として「国内なテロ組織の撲滅のための軍勢力もしくは作戦」、「テロ対策及び対処のための法の整備」をあげる。
2. 国際グローバル反テロリズム戦略がすべての国の賛同を受けて採択されたこと、2 年ごとに進捗状況の検査が行われている現状は各国のテロ廃絶に向けての真摯な姿勢の表れで、これによりテロへの意識が維持されていると考える。また重視するポイントとして各国内の既存もしくは新規のテロ対処法の整備を充実させることを挙げる。これは本国のように国内のみで利害が発生しているテロの場合、国際法でテロへの対策やテロ防止定められていても国の政治宗教的な問題からあまり効果を出さない場合があるためだ。しかし国内で自由に法整備をさせた場合、政府に都合が良い法にしまいテロや国内での混乱を深刻化させてしまう可能性があるため国内の法を整備したいと考える国は、あらかじめ国連に申告し適切に整備が進んでいるか監査を受けながら整備していく。また、本国は技術面におけるキャパシティビルディングも提案する。テロリストや武装組織の活動資金を減らせるようにするため、世界全体の違法な武器や麻薬、資金などを派出、製造している地域や人に対して、それらに変わって生計を立てていけるような代替案を先進国などから提案していくことでテロは徐々にではあるが減少すると考えるためだ。

France

フランスでは数々のテロが起こっていて、非常事態宣言が発表されるなどテロ組織によるテロ行為に悩まされています。2015 年には、パリで 130 人が死亡する自爆テロが起こり、最近では 2017 年に、84 人が死亡するテロが起こりました。これらは、すべて国際テロリストとして指定されているテロ組織が行ったものです。罪のない一般市民、観光客までも殺すという非人道的な行為で、正当化することができないテロ行為は、断固として非難されるべきであり、今すぐ解決しなければならない国際的課題であると考えています。

ただし、個別的な行為に対する条約は定められていますが、包括的である条約はまだ成されていません。また、テロ行為の捉え方が国によって大きく異なるので、正当な場で定義を定めることが必要だと考えます。

国際テロリズム廃絶措置については、指標のみならず、2 年に 1 回会議を設置していて、履行状況を常に把握しており、フランスは賛成票を投じました。安保理の常任理事国として、テロ防止に積極的に取り組んでいます。

テロリストの国家への責任帰属問題について、国家がテロ組織を支援していたことが発覚した場合、当然国家への責任は生じ、安保理による制裁を行使するべきだと考えています。支援していない場合でも、国家は少なからず責任を負う必要があると考えます。

テロ組織を弱体化させ、テロ行為を行わせないようにするためには、テロ組織への資金調達ルートを断つことが最善の近道なのではないかと考えます。加盟国間で円滑な情報交換や支援を行うことができる、新たな組織を作り、合理的な支援を目指します。

自衛権の行使に関しては、安保理で認められた範囲での行使とし、ならびに犯罪人引渡し問題に関して共同で議論しあうべきであります。

Greece

まず、ギリシャのテロに関する状況と課題について述べる。ギリシャは、2009 年の政権交代により深刻な財政状況が表面化し、国内経済情勢の悪化や失業率の増加、政府の緊縮財政政策の実施等から地域によっては労働組合等によるデモやストライキが多発し、不法移民等による犯罪も発生するなど、国内治安情勢は厳しい状況が続いている。それに準じて、ギリシャ国内には反体制を標榜するテロ組織やアナキスト組織等が複数存在しており、現在でも簡易爆弾等を使用したテロ攻撃を行っている。ギリシャには難民が近年大量に押し寄せており、その中に IS をはじめとするテロ組織の関係者が多く存在する。その問題と財政難が相まって、テロが発生していると考えられる。

これらのテロ組織等は一般市民へ危害を加えることを直接の目的とはしていない。課題としては、財政難を改善することが挙げられる。

更に、強固な国際的なテロ対策が必要である。国際的な移動が簡単になった今となっては国際社会全体で協力し合いテロを撲滅するべきである。

次に、個別的テロ防止条約についてと、国際グローバル反テロリズム戦略の 2 つについてのギリシャの考えを述べる。

個別的テロ防止条約について、有効な締約国が十分ではなく、締約国を増やしていきたいと考えている。冷戦終結後の 91 年の総会決議でテロリズムのすべての行為、方法、実施は犯罪であり正当化できないと決議に明記され、コンセンサスで採択された。それにも関わらず条約に批准していない国が存在することは遺憾である。

また、国際グローバル反テロリズム戦略を強固なものにするべきだ。

テロの原因である政治的、社会的な背景を取り除くために国際グローバル反テロリズムの包括的な考えは必要なものだ。

今回の会議でギリシャ大使は、テロという絶対悪をなくすための大きな力となる様な決議を作るため皆さんと協力して奮闘したい。良い会議にしましょう。よろしくお願いします。

India

自国のテロに関する状況や課題

インドはテロを平時における戦争犯罪と同等なものと定義しており、国民を威圧したり、政府を強要したり、インドに危険にさらすこと、異なる宗教的、人種的、言語的、地域的なグループ、及びカーストまたはコミュニティ間の調和に悪影響を及ぼす目的とすることをテロと呼ぶ。いかなる場合でもテロリズムを防止すべきであり、そのためには具体的措置が必要であるとする。

インドで起こっているテロの種類としては、民族的なもの、宗教的なもの、社会主義勢力による政治的なテロ、麻薬テロなどがある。また、特に宗教においてはヒンズーナショナリズムに基づく過激組織によるテロの脅威などもある。テロはインド国民全体に対する大きな脅威であり、インドはここ何十年もテロと戦ってきた。しかし、国際的な協力（円滑な情報交換や外国犯人の引き渡しなど）が不足するため、テロの撲滅には未だ成功していない。2008年に起こったムンバイ同時多発テロや、2019年2月に起こったプルワマ事件などからテロ撲滅に対する迅速かつ有効的な対応が必要だと考えられる。

また、近年インターネットなどのSNSを通じてテロ組織に引き込まれる若者が増えている。インドにはこれらの脅威から自国の若者達を守る力がテクノロジーは日々進化を遂げるため追い付いていない。そのため、欧米諸国などの支援が必要不可欠である。また、根本的にインターネットを通ずるテロをなくすためには国際的な協力が必要である。

インドの軍隊や警察にもテロを完全に抑え込む体制や技術が整っていないが、隣国の支援などを行っている。今後きちんとした体制を整えるため米軍などの先進国による軍事訓練などのテロを防ぐための支援が必要である。

これまで行われてきた国際テロリズム廃絶措置について分析・評価し、自国の重視するポイントと自国の提案する政策や改善策のトップライン

論点1を重要視する。インドで起こるテロの多くは外国人が起こしているため、テロの撲滅に向けては、テロリスト国家への責任帰属問題や、国家間でのテロ犯罪人の引き渡しに関する問題が特に重要だと考える。いかなるものがあってもテロを国家が支援するべきではなく、国家は国内の組織を監視し、制御すべきである。自衛権に関してインドは国境を越えたテロにおいても自衛権のための武力行使の権利があるとする。国家間のテロにおける犯罪人の受け渡しについては各国が互いにより国際的なテロの捜査や犯罪人の確保のため協力的な姿勢を示すべきだと考える。各国は国際刑事警察機構の通告を受け入れ、要請された犯罪人を引き渡すべきである。だが、このプロセスを円滑に進めるには各国でテロの意味が異なるため、統一された意味がない以上難しいのが現状だろう。

論点2に関しては、近年インターネットを通してテロ組織に引き込まれていく若者も年々増えてきてしまっている。これの改善策としては、将来的にテロを撲滅させるために各国が次の世界の未来を担う若者に過去の事件などを通じて、テロの悲惨さや恐ろしさを伝えるべきであるとする。また、インターネットなどのネットワークでのテロへの勧誘などを人々に促すものを国際的に協力し、削除するなどの行動を取るべきだと考える。テロリストの情報共有もテロリスト撲滅のために大切だ。このためには各国が国際警察機構に協力し、テロリストを阻止することが重要だ。また、テロリストの資金流通の阻止もテロ撲滅のために大切だと考える。テロリストへの資金援助の阻止のため働きかけ

ている FATF（マネーロンダリングに関する金融活動作業部会）の活動をサポートする。各国はテロ撲滅のために各方面からテロ撲滅のために働きかけるべきであると考えている。

※ 指定の字数をオーバーしていますが、フロント側の説明が分かりにくく、①、②それぞれの間につき 800 字以内で解答してくださっていましたので、フロント側にも責任があるということで全て掲載しております。

Indonesia

Indonesia is a very cooperative country on terrorism and the UN has recognized Indonesia for our role in the battle against international terrorism several times, especially through our re-election as a member of the ICJ. We are also a signatory country of ICSANT. Our government defines terrorism as “violence or threat of violence to create a widespread atmosphere of terror or fear, resulting in mass casualties and/or causing destruction or damage to vital strategic objects, the environment, public facilities, or an international facility.”

Terrorism became a serious problem after the Suharto government collapsed and the ability to monitor citizens decreased, allowing extremist groups to flow into Indonesia. Now, threats from Islamic extremists such as JI, an international terrorism organization, are very high and their attacks are indiscriminate. People including women and children can be influenced by extremist organizations such as ISIL through the Internet, and are impulsively committing crimes, such as suicide bombings. Accordingly, our government is striving to enhance the education of children to protect them from influences from extremists. In addition, the Indonesian parliament extended the period that the police can keep terrorism suspects detained, to three weeks. This enables the police to arrest them more easily, and it indirectly approved the expansion of military interference, which we think is a significant step. Moreover, our government decided to enhance the financial supervision system by freezing terrorist groups' financial assets and reporting suspicious transactions. If we can spread this policy globally and in turn decrease the number of loopholes, it may lead to the prevention of the flow of money amongst terrorists. In response to this, the police have arrested over 20 terrorist suspects.

Although we have taken these measures to fight terrorism, we still have some tasks left. For example, strengthening counterterrorism unilaterally results in the encouragement of invalid detention and the discrimination of Muslims who are unrelated to terrorism, leading to the opposition of the majority of our citizens. Thus, considering that we are the biggest Islamic country, we are always required to carry out well-balanced policies, and strengthen them step by step.

Our topline is to move towards the eradication of terrorist organizations, while maintaining "unity in diversity." Our first policy is to make sure that the self-defense authority is given when buildings are destroyed and people lost lives in addition to during an armed attack, because so much damage can be done without the direct use of weapons. Regarding the extradition of terrorists, we think that the countries involved should have a discussion with only the countries involved first, and if the negotiation fails to satisfy those countries, they should turn to the International Court of Justice, for it has neutral perspective. Our next policy is to cooperate with INTERPOL when searching for and arresting

terrorists, especially those who have crossed borders while fleeing. To prevent children and women from being influenced by extremists through the Internet, we suggest using Tech Against Terrorism, an NGO that deals with the use of technology in terrorism. Considering the disclosure of information, we strongly believe that the Terrorism Index created by Vision of Humanity is one of the most informative documents about terrorism so we urge other countries to start handing in reports to them. Many countries including ourselves need aid in order to fight terrorism, so we think capacity building, such as technological and financial aid, is a necessary step. Our last policy is to mark everyone who is suspected of being a terrorist so, we can always be alert, which increases the chances of preventing terrorism.

Iran

①現状イランは米務省が指定する国際的なテロリズム組織を資金や物資などの面から援助しているとされるテロ支援国家の1国である。イランには革命防衛隊と呼ばれる組織が存在する。革命防衛隊とは、イスラム協力共和国体制の維持を目的としイラン革命後に国軍とは別に設立された精鋭部隊である。シリア・アサド政権やレバノンのシーア派組織ヒズボラに武器を提供しているといわれている。ほかにもイラクやイエメンなどイスラム教シーア派の国に支援を行っている。2019年5月にはアメリカにより革命防衛隊は国際テロ組織だと指定された。しかし、イランのロウハーニー大統領は「ISとの戦いにおいて、イラクやシリア政府が助けを求めた際、直ちに援軍を送ったのは革命防衛隊である」と述べ反論している。また、イラン国内でも反イランである国からの支援を受けている組織が革命防衛隊を狙ったテロリズムが頻繁に起きている。

②国連とその専門機関、国際原子力機関（IAEA）の主導のもと作成されたテロ行為を防止するための14の法律文書の内容（個別的テロ防止条約）は通常犯罪のうちテロリズムに利用されることが多い犯罪類型を取り上げ、動機や目的を問わず防止、処罰の規定を定め、各地域で発行されている。しかし、そんな中でも我が国イランではテロリズムは廃絶しない。我が国もおそらく目的なしにテロリズムを行っているというわけではないのもう少しやり方を熟考していくべきだとは考えている。また、現在起きているテロリズムをしっかりと認識することが大切だと思う。実際にどの地域でどんなテロリズムが起きているのか世界が認識することによって、テロリズムに対してより良い打開策が出るのではないだろうか。

Italy

・担当国の「テロ」の定義

テロとは政治的目的を達成するために、暗殺・暴行・粛清・破壊活動など直接的な暴力やその脅威に訴える主義のこと。

・担当国のテロ関連の条約などの批准状況

5つの主要な取り組みは以下の通り。

1) 主要国との連携強化 2) 能力構築支援 3) 過激化および暴力的過激主義対策 4) 国際協力の推進

5) 背景要因および進行中の危機への対応

・担当国の現状

世界では国際テロのニュースが耐えない中イタリアでは大規模なテロは多発していない。
理由としてはマフィアが存在、ムスリムの失業率の低さ、通信傍受による迅速な対応などが挙げられる。

・我が国イタリアの重視する点

自国さえよければよいという安易な立場で行動すれば、我が国イタリアの国際的発言力は弱まり、貿易交渉などにも影響を及ぼす。関税を多くかけられるなどの措置が取られる危険性もある。よって EU や国連におけるテロ情報、通話傍受から得たテロに関するリスク情報の共有は行ってゆく。

・自国の対策

トップライン＝自国テロ対策は、自国内で完結とする。国際協力に関しては有事や発生防止に関する法的枠組みのみ確定し、資金面での支出は極力抑制。テロ情報共有などに留める。

ボトムライン＝国際テロリズムと戦うに当たり情報収集等の諜報活動を国際社会全体で行う

我が国イタリアが今回訴えるのは「自国完結型テロ対策」である。

持続可能な課題解決のためには、テロ集団の情報を収集し、あらゆる手段を用いてこれに対処するため、外交・国際的な協力体制の構築・経済制裁・情報収集活動等を行う。つまりアン共有の国際協力を行い テロリスト廃絶を目指したいと考えた。

テロ組織の一員が国内に侵入した際には、コミュニティを作らせず、早期に叩き潰す必要がある。イタリアの場合はマフィアがこの機能を担っている。我が国のスタイルを国連加盟国におけるモデルケースとして参考にして頂ければ幸いであるし、そのための協力は惜しまない。

Kenya

論点 1 については、テロ行為に関する制裁についてを重視して考えた。

制裁に関して、「①個人に対する処罰」と「②組織に対する制裁」の 2 つがある考える。

①については、国際法で裁くことは不可能であり、国内法で裁くことを推奨するが、テロリストの属する国が正常に裁判を行えず、適切な刑罰を与えることができていない現状を遺憾に思い、それらを正常かつ適切に行えるようにするための、国家からの支援を要求したい。

②については、テロを行っている組織の属する国が、その国の実状のために、実態を正確に把握することができず、世界全体として適切な制裁を行うことができていない。そのため、正常に機能していない国に対しての支援を要請し、また支援された国は現状をレポートとして CTC に提出することを要請する。

論点 2 については、現在ケニアでは国境警備の質、インターネットの普及、国民への過激思想についての教育の不足によっていまだに国内でテロが多発している。また今後はそれ以外にも今後テクノロジーが発展していくにつれテロ手段の多様化が進むことが予測される。しかし、現状としてインターネットを国際的に規制することが難しく、また一般人を感化させようとして入国をしてくる人を見極めることも難しいので、ケニアとしては、上であげた問題点のなかで、先進国による国際的な支援が必要な「過激思想に感化されることを防ぐための教育」を推し進めていきたい。

教育に関する支援の具体的な内容は、一般人がテロ思想に感化されないような教育をするための資金、人的支援、また、最終的な目標としてその教育が支援なしでも継続できる程度の支援。であり、その

支援が可能な先進国に対し支援を要求したい。またこの教育は過激思想に感化されないためのものであるので、短期的な視点で見てもホームグロウンテロを減らすことにつながり、先進国にとっても利益となると考える。

Kuwait

クウェートは、イラク・サウジアラビア、海を挟んでイラン、また近隣諸国にシリアなど、テロの危険性が高い国に囲まれており、クウェートも現在、テロの危険と隣り合わせの状況にある。

実際、クウェートでは、計 6 回の大きなテロ事件が起きているが、その中でも特筆すべきは、2015 年に起きた、クウェート市モスク自爆テロで、15 人が犠牲になり、クウェートでのテロの危険性がより強く認識されるきっかけになった。それにともない、クウェートとしては、テロ行為の残虐性を認識し、テロ行為の廃絶に全力を尽くそうと考えている。

テロ行為を廃絶するために、今回の会議では、テロ対策における防止措置（手法）をより現代に見合った方法に変える必要があると考える。クウェートは主に、警備体制、国境管理の強化、監視のことについて話合いたい。

まず、警備体制について、現代はソフトターゲットが狙われることが多い。例えばクウェートであれば、石油施設である。クウェートだけでなく、すべての産油国にとって、石油は国の生命線であり、テロリストもそこに注目し攻撃する可能性が高い。そのため、石油施設をはじめとした、現状、ソフトターゲットとなっている箇所の、警備を強化する必要があると考える。

又、国境管理においても、最大限に強化する必要があると考える。クウェートでは、2018 年 5 月と 8 月においてイラクとの国境で武装した何者かがクウェートの国境警備員に射撃した事件が発生し国境管理の甘さが露呈した。過激派組織の侵入を防ぐ事からも国境管理の強化は急務である。

最後に、監視においては DNA を使った監視システムを推奨したい。安全保障を理由に、全ての国民、在留外国人、訪問外国人の DNA 強制採取を始めている。DNA 検査を受け、データベースに登録することが義務づけられている。

これら 3 つのことを世界共通のシステム・認識として確立していきたい。

Lebanon

レバノンにはテロ組織、ヒズボラが存在している。自国はヒズボラを私的集団と定義する。レバノンではヒズボラによるテロが多発していたが、最近ではヒズボラのテロ行為は収束している。レバノンにおけるテロの発生件数は減少傾向にあるが、世界各地で ISIL やその共鳴者によるシリア情勢の影響を受けたテロ事件が発生しており、シリアと直接国境を接するレバノンにもテロリストが侵入している恐れがある。しかし、最近では国家警察軍の活動によって 9 件のテロを未然に防いだ。

〈論点 1〉テロの対処法については、テロの情報を総合的に管理する第三者機関の設立を求める。具体的にはテロの主要組織や被害状況についての情報公開やテロの情報の信憑性の審議などを担ってもらう。また、第三者機関の設立や運営に、先進国による監査システムなどの技術面や運営などの資金面についてのキャパシティビルディングをお願いしたい。

〈論点 2〉テロを未然に防ぐ方法については、論点 1 に挙げたテロの情報を総合的に管理する第三者機関や各国の情報機関の監査システムを構築することを求める。このシステムの構築ではテロ組織が国内に確認されない国には white、国家の関与は確認されていないもののテロ組織が確認された国には gray、国家の関与が認められるテロ組織が確認された国や活発に活動しているテロ組織が確認された国には black のリストを作る。このリストによってテロが起こる恐れのある国を明確に判断できるようになる。

また、長期的なテロ対策として教育の普及をしていく必要があると考える。正しい知識を次世代の子供たちに定着させることによって長期的にみたテロ撲滅への最有力な活動になると考える。

Malaysia

1. マレーシアでは 2016（平成 28）年 6 月 28 日、クアラルンプール郊外（プチョン）にて ISIL（イラク・レバントのイスラム国）関係者によるテロ事件が発生し、8 人が重軽傷を負う被害が生じたが、その後、死傷者を伴うテロ事件は発生していない。しかしマレーシアでは身代金目的の誘拐事件が都市部、地方を問わず発生していて、2018 年中の未成年を対象とし 1318 件発生し、被害者の 2 割は外国人である。これを踏まえ、マレーシア政府は軍と国家警察を動員し、大規模商業施設や交通インフラ、観光地等における警戒警備はもとより、大規模なテロ取締り活動を継続している。また、マレーシアは銃器・火薬類に対する規制が厳しく、各種法律に基づいた先制的な予防措置を講ずることが可能だ。警察を中心とした当局の国内治安情報の収集能力も高く、国内不穏分子の活動は治安当局によりおおむねコントロールされている。課題としては、これまでにテロ関連容疑で逮捕された者の経歴が幅広いため、過激思想が国民各層に浸透・拡散している実態が明らかになっている。今後も自己過激化した者によるローンウルフ型のテロが、マレーシアで発生する可能性がある。
2. 政府は 2012 年の治安違反（特別措置）法に含まれている国家安全保障上の容疑者のための最大 28 日間の無拘束拘禁期間をさらに 5 年間再承認した。延長部の反対派は、批評家を逮捕するための国家安全保障法の誤用を挙げた。これについてマレーシア当局は、航空、陸上、および海上の入港地でのインターポールの接続性を拡大し続けたが、事前乗客情報の収集を承認する法律が欠如していた。それらをを防ぐためにも、マレーシアのテロの脅威にコミュニティレベルで対処しなければなりません。現在および将来の政府は、社会の疎外化に取り組み、絆を築く必要がある。また、ソーシャルメディアの充実、教育機関の監視強化である。

Mexico

Although Mexico is currently not plagued by terrorism, drug dealers, traffickers, and smugglers continue to swarm our country, and believe that it wouldn't be an exaggeration to say that we are constantly swaying between the border of peace and destruction. More lamentable is the fact that we have the potential of becoming both the victim and the assailant in this matter. As for the question of defining "terrorism", Mexico is basically against it. However, it depends on the standards of sanctions as we will mention below, and therefore are open to discussion. We believe that we should not hold countries responsible for the terrorists unless there is a clear connection between the terrorist and the

state. Bombing other nations using the right of self-defense does not solve any of the problems of terrorism. It only makes it worse. What these countries need is financial support to enhance its security. In order to facilitate the delivery of terrorists, several smaller associations under the jurisdiction of the ICPO and set them across each continent to settle the problems between countries. Concerning the problem of smuggling, we fear that Mexico might be used as a loophole to smuggle in firearms (which actually is already a problem) and terrorists from across the world. In fact, it was just a week ago when it was disclosed that the ISIS plotted to send terrorists through the US-Mexico border, which fortunately ended in failure. To solve the problem of the smuggling of firearms we believe that each country will have to cooperate in order to create stricter regulations of firearms. As a country currently stationed on the edge of danger, with no way to know when or how things will turn out, Mexico believes that It is essential for developed countries give financial aid to developing countries like ours, in order to prevent future terrorism.

Netherlands

①オランダでは、最近5年間は大きなテロ事件は発生していないが、2009～2010年にかけてテロ未遂事件が多発しているため、テロ事件が発生する脅威が依然として残っています。その背景として、イスラム過激派組織を信仰するオランダ人が相次いでシリア等の内戦地域に渡航し、銃器の扱いや爆弾製造の知識を習得した上でオランダに戻るため、将来テロの脅威があるとして警察や治安当局から警戒されている。オランダでは海外に渡航してテロ組織に入ろうとしたり、戦場で得た武器の知識を国内に持ち込むことで、自国でテロ対策をしてもテロが起きてしまう可能性が高い。このように、オランダにおけるテロ思想や武器技術の伝播が存在する。オランダでは、武器の“闇市場”が存在しており、武器の入手が簡易化しておりテロ行為を促進させてしまっている。テロ対策として、情報調達によって「防止」、「保護」、「準備」、「推進」を行なっていく。

②オランダ政府は「包括的対ジハーディスト行動計画」を策定し、イラク及びシリアにおける ISIL 支配地域へのジハーディストの渡航を制限する対策を講じました。ジハーディストの勧誘活動に従事していた者、シリアやイラクへの内戦地域へ渡航を計画している者及び実際にテロ攻撃を計画しているジハーディストへの取締を強化しています。地域社会が警察や地方自治体と連携しつつ、若者が孤立してジハード主義に傾倒し、シリアやイラクの戦闘地域へ渡航することのないような枠組みを構築しています。

New Zealand

2019年3月15日にNZ内でテロが起こった。動機は「ヘイトクライム」だった。犯人は「非白人の移民」に対する敵意や憎悪を述べた。

テロの定義を述べる。

①各々の目的を達成するために実行され

②他の人々にテロを誘発させる、あるいは政府または国際機関に何らかの行為を行わせる、控えることを過度に強いることを意図し

③死亡、重大な身体傷害や安全を脅かす物的損害、またはインフラ施設への重大な干渉を含むもの。

我が国は以下の条約に批准している。

- ・ International Convention for the Suppression of Acts of Nuclear Terrorism
- ・ International Convention for the Suppression of the Financing of Terrorism
- ・ United Nations Comprehensive Convention Against Terrorism

我々は論点 2 に重点を置く。NZ 銃撃事件で使用されたのは SNS と銃である。NZ はフランスとテロの犯行動画が今後拡散しないよう、SNS 会社に対策を訴えた。今会議でより活発な情報共有を実現させるために、現在の不十分な国際協力を、より綿密にする政策を決議案に盛り込むべきだ。

トップラインはテロを助長させない対策を効果的にして、加盟国諸国に協力を仰ぐ。争点は銃規制、SNS ができるかできないか。これらにより世界中のテロが防げるようになり、俊敏なテロ対策が実現し、国際社会の利益につながる。

Pakistan

パキスタンは、人口約二億人、イスラーム教を国教としている。2018 年度は、昨年度に比べ、国内テロ発生件数、テロ死者数ともに十数%の減少が見られ、確実なテロ対策の向上が見てとれる。パキスタンのテロの定義は、1997 年の反テロ リズム法第 6 条において次のように定義される。「政府や公衆を脅迫、威圧し、又は社会に恐怖の意識若しくは不安感を生じさせるか、宗教、宗派若しくは民族に関する要因を強化する目的で行われる場合に人に対する重大な身体的危害、人命を危険に陥れるか、もしくは財産に対し損害を与える行為」

パキスタンはテロ当事国として、論点二のテロの未然防止を重要視している。これまでのパキスタンのテロ廃絶措置として、軍によるテロ警備を強化、テロの特別武器回収運動やイスラム神学校のカリキュラム見直し、テロ特別裁判所の設置、テロ組織への資金供給源の遮断国際機関を通じた情報共有などが行われてきた。特に、テロへの警備強化と、マネーロンダリングが効果を発揮している。パキスタンは、これまでに成果を残している上記の政策を実行し、また、今回、テロ撲滅において重要な役割を担っている立場から、テロ対策のための援助の必要性を、全世界に呼び掛ける。さらに、中国とアメリカ、EU などの先進国と、イスラーム諸国との間の融和や、テロに向けた協力を主体的に進めていきたいと考えている。

トップラインとして、論点一に関して、国際司法共助の推奨、テロの定義の明確化の必要性和自国民不引き渡し原則の強調、「国家にテロの責任が帰属している事」とは何か、定義すること。論点二に関しては、先進国の財政的支援に応じたテロ対策を行っていききたい。また、隣国アフガニスタンとの関係改善と、両国の国境警備の強化を政策として掲げたい。

Philippines

1. フィリピンでは多くのテロ組織や武装集団による被害が現在も多発している。最近のことで言うと、南部のバシラン州、スールー州、サンボアンガ市等に拠点を持つイスラム過激派組織アブ・サヤフ・グループによる子供 2 人死亡、住民 3 人の負傷者を出した同州の地元コミュニティ襲撃事件がある。こうした状況の中で政府は概ね 3 段階のリスクレベルを設定し、特にミンダナオ島東部が最も危険度が高く、できる限り立ち入らないように呼び掛けている。ミンダナオ島全域にフィリピン政府の戒厳令が発令されており、依然として警戒を下げられる状態ではない点は各国政府ともに一致している。また、マニラを含むミンダナオ島以外の地域でも犯罪発生率は高く、拳銃を用いた犯罪も多いため十分な警戒が必要な状況である。日・米・英・豪四カ国の内、唯一イギリス政府のみセブ島の一部に比較的レベルの高い警戒情報を発している。この背景は不明だが拳銃等を用いた強盗事件が多く発生していることが理由の一つとして考えられる。武力による政府転覆を企てフィリピン各地で武装闘争を繰り広げる共産主義勢力と、ミンダナオ島のムスリム居住地域の独立や自治の拡大を求めるイスラム武装勢力にどのような対処をするかが現時点での国内安全保障上の優先的課題である。
2. これまでに国連とその専門機関、国際原子力機関(IAEA)の主導のもとに、多くのテロ行為防止のための文書が作成され、1994 年には国際テロリズム廃絶措置宣言、1996 年には 1994 年宣言補足宣言が総会で採択され、総会は、どこで誰が行おうと、いかなるテロリズム行為や慣行も犯罪であり、正当化できないとして厳しく非難し、各国に訴えている。それにも関わらず、2000 年代に入ってから多くのテロ組織が各地に存在し、絶えず多くの命が失われているのが現状である。
フィリピンでは、南部のスールー州やミンダナオ島等に中東、その他の外国からテロリストが潜入して新たなテロを計画している可能性があり警戒が強化されている。そのため、我々が重視するポイントは自国に存在するテロ組織が国境や地域を越えて活動するものであるかどうかという事である。フィリピンに関わらず他国では、国境管理が十分に行われていないなどの理由でテロ組織の侵入が深刻となっていると考えられる。そして政策としては、まず第一にテロ組織の要員や武器、資金源となりうる麻薬などの流通の取り締まりを強化することである。また、発展途上国であるがゆえに現状では技術的支援、金銭的支援を受ける必要が自国にあると思う。さらには、本体のテロ組織と直接接触をしないまま高度な訓練を受けるローンウルフや一般市民として生活しながら指令を待つスリーパーの撲滅化を進めることが我々のトップラインとする。

※ 字数制限の 800 字を大幅に超えており、赤字の部分は本来ならば掲載されない部分です。せっかく提出して頂いたものなので今回は全部掲載いたしました。以後注意してください。

Poland

1. テロが起きた件数は 2016 年に 2 件、2017 年に 1 件の合計 3 件であり、第二次世界大戦以来初めて確認されたテロ事件である。ここで起きたテロの概要について説明する。
2016 年に起きたテロの一つは、反移民テロであり、幸いにも負傷者 1 名という結果に終わった。ちなみにこの事件について説明する。この事件は「2016 ヴロツワフ攻撃」と呼ばれ、2016 年 3 月 19 日午後 2 時に起こった。前述の負傷者はバスの運転手で、明確にいうとバスを爆発させた爆弾テロである。(ちなみにパッケージは釘と爆発物を含む調理器具であった。そしてバスの運転手はバスが爆

発する寸前に逃げたため幸いにも負傷するだけで済んだ。) 1 週間後、ポーランド国籍を持つ 22 歳の男性が、自家製爆弾攻撃をおこなった疑いで逮捕された。

残りの 2 つのテロは、起きた原因も首謀者がどういう目的で起こしたのか不明のテロ事件で幸いにも死傷者が 1 人もいなかった。何故こんなにテロが起きていない理由としてあげられることがいくつかある。

一つの理由としてはポーランド国内に移住してきた外国人の数である。総人口の約 3,840 万人の 0.1% にあたる約 7 万 7,000 人がそれにあたる。この水準は EU 内のどの国よりも低い水準である。今ある課題としては、EU 域内を自由に行き来できる「移動の自由」である。これは他の EU 加盟国でテロが起きる原因となっていて、自国のみならず他の EU 加盟国に当てはまることである。

2. 航空機内で行われた犯罪その他ある種の行為に関する条約（東京条約）は、航空機内で行われた犯罪の裁判権、これらを取り締まるための機長の権限等について規定している。

航空機の不法な奪取の防止に関する条約（ヘーグ条約）は、航空機の奪取等を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

航空機の不法な奪取の防止に関する条約（モントリオール条約）は、民間航空の安全に対する一定の行為を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

国際的に保護される者に対する犯罪の防止及び処罰に関する条約（国家代表等犯罪防止処罰条約）は、政府、高官等国際的に保護される者及びその公的施設等に対する一定の行為を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

人質をとる行為に関する国際条約（人質行為防止条約）は、国際テロリズムとして行われる人質をとる行為を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

核物質の保護に関する条約（核物質防護条約）は、国際輸送中及び国内にある核物質、原子力施設について防護の措置を義務付け、核物質の窃取等の行為を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

民間空港での不法な暴力行為の防止に関するモントリオール議定書（空港不法行為防止議定書）は、モントリオール条約の補足議定書であり、国際民間空港の安全を損なう一定の暴力行為を条約上の犯罪に加え、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

海上航行の安全に対する不法な行為の防止に関する条約（海洋航行不法行為防止条約）は船舶の奪取、管理、破壊等の海洋航行の安全に対する一定の行為を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

大陸棚に所在する固定プラットフォームの安全に対する不法な行為の防止に関する議定書（大陸棚プラットフォーム不法行為防止議定書）は、大陸棚等に所在する固定プラットフォームの奪取、管理、破壊等その安全に対する一定の行為を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

可塑性爆薬の探知のための識別措置に関する条約（プラスチック爆薬探知条約）は、可塑性爆薬について探知剤の添加（識別措置）を義務付け、識別措置がとられていない可塑性爆薬の製造・移動の禁止、廃棄義務等について規定している。

テロリストによる爆弾使用の防止に関する国際条約（爆弾テロ防止条約）は、爆発物その他の致死装置を公共の場所に設置する行為等を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

テロリズムに対する資金供与の防止に関する国際条約（テロリズム資金供与防止条約）は、一定の犯罪行為を行うための資金供与、収集を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し、資金の没収等について規定している。

核によるテロリズムの行為の防止に関する国際条約（核テロリズム防止条約）は、死又は身体の重大な障害等を引き起こす意図をもって放射性物質又は核爆発装置等を所持・使用する行為等を犯罪とし、犯人の処罰、引渡し等について規定している。

以上のことから、ポーランドとして、自国はサイバーテロと、他国からのテロ思想または、テロ思想に染められた人の流入を危険視している。そして、特定の国家出身の人々に対して「初居住」許可を発行してテロの未然防止に努めている。

※ 字数制限の 800 字を大幅に超えており、赤字の部分は本来ならば掲載されない部分です。せっかく提出して頂いたものなので今回は全部掲載いたしましたが、以後注意してください。

Qatar

カタールでは 2005 年 3 月にドーハ市内の劇場前で市民が 1 人死亡する自爆テロ事件が発生しました。現在カタールでは急激な経済成長と共に国家が治安維持に対策を行うようになり、この事件以外テロ組織によるテロは発生していません。しかし近年では、テロ支援を行っていたり、周辺のテロ組織への立場が明確ではないなどの理由から周辺諸国と国交が断絶されました。

我々は論点 1 と 2 の両方を重視したいと思っています。近年のテロの傾向として大勢が集まるスポーツイベントなどを狙ったテロが多くいつどこで起こるかわからない形のテロが起こっています。カタールは 2022 年に FIFA ワールドカップが控えておりテロの未然防止を行うことも重視しております。そこで主な 2 つの政策を挙げます。一つ目は、テロリストの居場所や資金源、活動状況などあらゆる情報を地域間または多国間で共有をするということです。テロリストの動向や情報を多国間で共有することでテロを未然に防止することが必要だと考えます。そして二つ目は、国境警備やサイバー関連能力などの分野で世界全体でテロリストによるテロを阻止するために先進国によるキャパシティビルディングを行うということです。

以上が我々の主な政策です。1 日という短い間ですがよろしくお願いします。

Russian Federation

ロシアは国内の過激派民族によるテロが頻発している。国際的なテロにもロシア内の原理主義者がイラク等の ISIS に加担してテロを起こしているが、ロシアがそれらに対して対策はできていない。自分の国から出ていくテロ加担者に対して、彼らが戻ってこないように空爆を起こした過去もある。このように、ロシアは自国内のテロ措置に手一杯となり、9.11 のテロ後、個別的テロ防止条約に批准する等して協力しているようには見えるが、国民からテロ関係者が排出されることを削減しようとする行動を起こせていない。

そのため、ロシアは 2 つのことを重要視したい。

1 つ目はテロ廃絶を目的とした教育プログラムの実施。

2 つ目はテロに関する定義の一致をはかるための会議をすることを要請。

1 つ目はテロ加担者にテロの脅威を知ってもらうため

2 つ目は過去にインド、中国とテロに関する定義の一致を取れたことを踏まえ、ロシアはテロの定義を明確にすることを重要視しているから。

ロシアはまずは国内のテロを廃絶したい。

Singapore

シンガポールは、テロ対策において、ASEAN+3 内での協力強化、IS への圧力強化、ICPO との連携を進めたい。他国間で技術面における情報提供を活発にすべきとも考える。

シンガポールは多民族国家である。同国のテロ対策委員会が政府直属であり、兵役の義務などがあるため、防衛には強い意欲を示している。

様々な人種間での宗教対立、政治への不満がある。また、教育における格差が激しい。今現在、テロの危険性は少ないが、原因となりうるものが数多く存在する。また、隣国 マレーシアでのテロの可能性が自国に比べて高いことから、マレーシアとの関係、特に出・入国に関する面で協力していきたい。マレーシアとの国内治安法は引き続き維持していきたい。また、インドネシアでシンガポールに対してテロ行為をするという計画があったと発覚されたことから、インドネシアとも同様に協力を強化したい。

過激派組織 IS の脅威は我が国において、とてつもなく甚大な影響を及ぼす。2017 年に IS がシンガポールを攻撃対象としたことから、IS への対策が課題だ。

ICPO とシンガポール警察が提携して、シンガポール内でテロが起きた際の逮捕をより容易にしたい。

国際テロリズム廃絶措置において、国際テロリズム廃絶措置宣言および 1994 宣言補足宣言、反テロリズム委員会、国連グローバル対テロ戦略に対し、全面的に協力する。これらは、我が国の反テロリズムの体制に関連性があり、どんなテロも許すことはないことで一致している。

これらのことから、我が国は ASEAN+3、IS への圧力強化、ICPO との提携、インドネシアやマレーシアとの関係強化。加えて、他国間との技術面での情報提供を活発にすることをトップラインとして提示する。我が国は、これらの政策を通して、反テロリズムを推進したい。

Somalia

ソマリアは、過激派組織アルシャバブの活動拠点となっている。アルシャバブはイスラム国家の樹立やソマリア政府の打倒を掲げており、同政府や AMISOM（アフリカ連合ソマリアミッション）部隊へのテロ攻撃を継続している。ソマリア政府はアルシャバブに一切関与していないという事を強調する。また、近年はその勢力拡大が進んでおり、ケニアをはじめとした近隣諸国だけでなく、欧米諸国でもテロが実行されている。また、過激派組織によるテロは世界規模で増加していると言える。そのため、論点 1 の自衛権の行使に関する問題については寛容な姿勢を取る。

しかし、ソマリアでは暫定政府の影響力が弱いため、テロが発生した場合も十分な対処ができていない。そこで、論点 2 の経済的、技術的支援が必要不可欠だと考える。

また、現在ソマリアは、先述したようなテロの状況にあるため、自衛権の行使に関する問題については寛容な姿勢を持っている。

具体的には、トップラインとして発展途上国のテロ対処能力強化のための支援を要請したい。警察機関を通じて警備や捜査、テロが発生した場合の対応などのノウハウの共有や、合同訓練などがあげられる。また、アフリカにはソマリアと同様に国家体制が脆弱な国が多いため、アフリカ地域のテロ問題に注目した国際テロ緊急対策チーム体制または委員会等の設置に向け、各国との連携を図りたい。さらに世界規模の対策として、多くのテロ組織の資金源になっている武器・麻薬などの密輸、密売を抑制するため、税関での監視強化も有効と考える。

ボトムラインとして、世界規模のテロ防止のための協力が必要と考える。国連を通じてテロ関連国際機関及び地域機関に対し、技術協力の強化の呼びかけを行うこと、国ごとの警備体制の強化や情報交換の促進などを提案する。

当日は、テロの状況が似ているアフリカ各国と連携を図り、その廃絶に向けて我が国が出来る範囲で尽力したい。

South Africa

1. 近年、南アフリカでは大きな爆発テロなどは起きていませんが、イスラム勢力によるテロは過去に数回起きています。2016 年以降には ISIL と呼ばれるイラクとシリアにまたがる地域で活動するイスラム過激派組織が関係しているであろうテロが 4 件ほど発生しています。それらは大使館を狙う、資金を奪い取る、モスクを襲撃するなどでした。南アフリカにはイスラム過激派組織のアジトが多く潜んでいる地域であり、「白い未亡人」とも呼ばれる国際テロ組織の容疑者はヨハネスブルグに潜んでいたことが例として挙げられます。現状、南アフリカはお金さえ払えばちゃんとした旅券を入手できるとして、テロの準備拠点としてはとても好都合な場所だといわれています。南アフリカ国内での誘拐事件件数は年間 540 件を超えていますが、そのうちイスラム過激派による性犯罪なども含まれています。また最近ではショッピングモールなどの人が集まりやすい場所でのテロが起こる可能性があるといわれています。現状、テロを未然に防ぐのは非常に困難になっています。また武器を使わずとも新たな手口を使って事件を起こす場合もあるので、まったく予想がつきにくい状況に陥っています。南アフリカの課題としては、テロを未然に防ぐための策を練り、その策がテロ組織に適用されるかどうか検討されるべきだと考えます。
2. 国際テロ廃絶措置には 14 の条約が採択されています。①でも述べた通り、南アフリカでは国そのものがテロの準備拠点となっています。そのため常にテロが起きかねないという国の脆弱性を自覚し、政府が対策を取ることが必要です。その際私たちが重視する観点は 14 の条約の内、人質をとる行為、テロの爆弾使用、テロリストへの資金供与の 3 点です。資金供与を厳しく取り締まることでテロそのものを防ぎ、人質をとらせないことで一般への被害を最小化し、爆弾を使用させないことで残虐性を低めることがトップラインです。

Spain

スペインは他国より比較的テロが少ないが、実際に 2004 年と 2017 年にテロは発生した。2004 年 3 月のマドリッド同時列車爆発事件では、13 もの爆弾が仕掛けられ、多くの通勤客を運ぶ列車の乗客 186 人が死亡、1000 人以上が負傷した。このテロ事件の発生時は選挙運動期間だったが、政府はこれを中止することを決断、し、3 日間を服喪期間とした。以後、2017 年にはテロ対策として 3000 人以上を動員、テロに関与する疑惑を持つ 259 人の個人を監視し、スペイン警察は 500 台に上る電話による会話を監視下とした。にもかかわらず、2017 年の 8 月には、死者 16 名、負傷者は 190 名に達する車両突入テロが発生した。スペインでは、人的被害を招く大規模なテロに対する抑止策を以下のように提案したい。

一つは、身元確認の厳格化である。スペインは EU 加盟国に入っているため、ヨーロッパ中の多くの国と密接にかかわり、EU 内はシェンゲン協定に基づき、パスポートなしで往来が可能である。つまり、簡単に他国の人物が国内に立ち入ることができる。また、同じ EU 内にはテロが多く発生しているフランスの存在があり、隣国なのでテロ思想を持つ者や逃亡者が入ってくる可能性も少なくない。よって、EU 内でも内陸国で離接する国では、他国に行く際にパスポートコントロールを厳格化すべきである。まずは EU 全体で身元確認を厳格に行い、テロを防ぐ土台を築き、これを全世界で徹底することを求めたい。

2 つ目はスペインには移民が多いので、その人達にも教育を受けられる機会を増やし、充実させていく。そのことにより、貧困から抜け出し、犯罪やテロに手を染めてしまうのを防ぎ、また、移民の人々と現地の人々が一緒の環境で学ぶ事により、お互いを知り信頼関係を築けると考える。

Sri Lanka

スリランカで今年、外国人やキリスト教徒を標的にしたとされる一連の爆破事テロが発生した。この事例で注視すべきは、犯人の中には裕福で教育も受けた人がいること、仏教徒が多い国でキリスト教が標的になったこと、事前に情報が得られていたが対応ができずに従来のテロの概念を超えるものであったことだ。情報に関しては内戦時から連携している隣国インドやアメリカのインテリジェンスサービスから警告があったがこれを活用できなかった。国際的な情報共有不足や近隣国との連携強化についても指摘がある。

テロの手法や原因の多様化により、多様な対処法を実行し続けることは不可欠であるがスリランカのテロ対処の問題点は政府、広くは国家全体の機能不全が指摘される。

一方既存の国際テロリズム廃絶措置についてだがテロに関する条約は数多く存在しこれらは一定の成果を上げてきたが、上記のように近年のテロは多様化しているので既存措置のみでは十分な対策はできない。

そこでスリランカは以下を提案する。

- ・テロを未然に防ぐため、我々は今回のテロの反省から緊密な 2 か国間協議を強く推進したい。むろん、多国間の関係も推進するが、テロ対策の情報などの過度な共有はテロリストの利益となることもある。

- ・テロ発生後の対策として様々な対策の中でも特に情報収集を推進する。1 案としてテロが起きた場合特別に組織される国際調査団の派遣などの制度化を提案する。テロ発生後、経済的にテロ集団を

追い詰める対応もなされてきたが、テロの多様化により、テロ集団が抜け道を見つけるのも容易になってきている。

・スリランカも含まれるが、国内のシステムが十分に整備されず、テロ対策が効率的に行えていない国がある。よって、国内法整備に関してはノウハウ共有、人材派遣、テロの原因が貧困である場合は金銭的支援も有効である。その場合、支援が適切に使われているかなどの報告が不可欠だと考える。

Sweden

①スウェーデンではテロは起こっていない。スウェーデンは EU を外交で最も重視し、かつ積極的に国際社会に貢献しているという国である。

②我が国のトップラインは、全ての国がテロに対する責任をきちんと果たすための環境を整えることだ。

これまでに行われた国際テロリズム廃絶措置では、法的拘束力のある安保理の決議やコンセンサスで採択された国連グローバル反テロリズム戦略も、テロ行為は犯罪、国際平和に対する脅威であり強く非難する、いかなる動機であっても正当化されない、条約を締結する努力をする、措置をとる、などといったことはすでに国際社会において合意が取れている。さらに、国家への責任帰属問題に関してもいくつかの機関によって同一の基準が示されている。そのため、今会議では、これらの理念について対立はせず、議論は各国がテロに対する責任をきちんと果たせるような環境を作るためにどのような取り決めを作るか、ということになると考える。スウェーデンは、国際社会への貢献にとっても積極的であるという立場から、発展途上国の貧しさゆえにテロに対する措置が十分でないことがテロを助長させ、発展途上国のテロへの責任の不履行国につながるという事態の改善のために資金援助を行い、技術面でのサポートもしていきたい。

また国際社会へ協力的な先進国の立場として、国家への責任帰属はテロの起こっている国だけではなく、比較的テロの起こっていない先進国も共同して負うべきであると考え。「保護する責任」も主張していきたい。

また定義が明確でなく、主体や手段や目的、規模ではテロかどうか判断はすることができないであろうこの議題において、先進国は記録を取ることで、国際テロリズム廃絶措置に貢献できると考える。この会議では、今日まで継続的に話し合われてきたように、今までの決定事項を再確認し全ての国の認識を高めながら、国際社会の協力体制を強化し整えることが重要だ。

Syria

シリアアラブ共和国の現大統領は 7 年間国のトップに君臨しており、国民の支持を大いに受けている。現在シリアには IS をはじめとしたテロ組織が存在している。政府はテロの撲滅に働いており、その活動は決して国家テロではない。我々がテロ組織と戦う目的はただ一つ；シリアの全国土、国民を不当な支配から解放することだ。我々は戦争を避けたいが、テロ組織への軍事的措置は仕方がないと考える。国内のテロの撲滅は、我が国の主権と決定に依存している。それを尊重し、政治的解決策に協力する意思のある全ての国と協力する。

我々は共通の目的に向かっている諸国に感謝をする。また国民の支持を得ているからこそ、テロ組織と戦い続けており、戦いで優勢でいる。これまで IS の占拠地となっていた地区から次々と IS 勢力を追い出すことに成功した。また、概ね国内のテロ組織を排除し、国内における政治の基盤を整えることができた。

テロリズムとの戦いはシリアに大きな被害を加えたが、シリア国民の信仰と勝利の必然性に対する信頼を弱めることはできなかった。それは英雄なるシリア軍の犠牲と国民の支持を得ているからだ。

テロの撲滅という目的達成のためには、テロの根源にある原因を追求し、認識しなければならないと考える。国によって異なる視点で捉えてしまえば、紛争が長引いてしまうので共通理解を求める。

一部の国は、対テロという名目ながら、実際にはテロ組織を支持、保護し続けており、その地域におけるテロの拡大に貢献している点を非常に残念に思う。それらの国は、民主主義の実現や人権の保護などを口実に、他国に軍事介入しているが、これらの介入は実際には民主主義や人権とは無関係であり、特定の国の考え方を他国に押し付けているに過ぎない。他国が干渉して軍事侵入する場合、当該国の主権を尊重するため、他国は当該国の承認を得てから介入することを強く望む。

Tajikistan

現在タジキスタンでのテロの勃発は防げていますが、爆弾テロを含めたテロ未遂事件の検挙や若者を中心とした潜在的な ISIL 支持者がいることなどテロ事件発生 of 潜在的脅威は存在しています。また、近隣国などのテロ組織に約千人以上がタジキスタンから参加しているという問題もあるため、テロ組織に加担した人々が帰国し、タジキスタン国内でテロを起こす可能性も懸念されています。タジキスタンはこの深刻な問題に対処し、国内の安全を守るために、ISIL やタリバーン等の 17 団体をテロ組織として指定し、厳しく取締りを行っている他、2015 年 12 月より国境警備隊の新兵舎を開設するなど、テロが発生している隣国、アフガニスタンとの国境付近の警備体制を強化しています。これまでに行われてきた国際テロリズム廃絶措置の一つであるアルカイダやタリバンなどのテロ組織に関連する個人や団体に対する国際連合制裁体制の下での旅行禁止の効果を強化するために活動し続けることに関しては重要なことであると思っています。なぜなら先程も書いたように、タジキスタンからテロ組織へ参加した人々が帰国し、テロを起こす可能性が高いことは理解しているため、移動の規制が設けられることは国家の安全に大きく繋がっていると考えているからです。テロ極滅の手段としてテロ組織の拠点を空爆するという行為は効果は大きいことは承知していますが、空爆地周辺住民などの安全が確保されていない点や誤爆が起こる可能性など、一般市民の犠牲が多いことを問題視しています。このことからタジキスタンは国際テロリズム廃絶のためには、テロ組織への厳しい取り締まりを強化しつつ、周辺国やテロが起きている地域の一般市民の安全などを十分に配慮した政策を結成するのが最も大切だと思っています。

Tunisia

2015 年に入り、大規模なテロが相次いだ。外国人観光客も犠牲になり、外国人を狙った犯行という見解もある。このような状況を踏まえ、治安当局は、大幅に警備強化を図り、アメリカを含む先進主要国などから治安分野で多くの人的・物的支援を受けた結果、テロ対処能力が大幅に向上した。チュニジア国内のジハード主義者の 69% がリビアに軍事演習のためこの国境を通して渡っており、武器などがここからチュニジア内に自由に流通しているため、治安当局及び G7 各国等がリビア国境警戒強化のためのプログラムを重点的に実施している。また、治安当局による昨今のテロ掃討作戦の強化により、国内のテロ組織は弱体化の傾向にある。

そして、ISIL 等のイスラム過激派組織又はこれらの主張に影響を受けているとみられる者によるテロが世界各地で発生しており、多数のチュニジア人戦闘員が ISIL に参加していること、イラク、シリアにおける ISIL の後退に伴う戦闘員の帰還、が懸念される。(ISIL に参加するためにシリアやイラク等の紛争地域に渡航したとみられる約 3,000 人のチュニジア人のうち約 1,000 人が帰還しており、内務省の監視下に置かれている)。

政策に関しては、国連の暴力的な過激主義を防止するための行動計画という文書の 44 項 (c) にあるテロの予防策を推進する。自国としては、SNS やウェブサイト、ラジオによるテロの煽動に対処するため、テロによる悪影響などの情報を積極的に発信 (広告などに) し、情報のフィルター機能の対策をしたい。また、テロ行為を疑われたものの監視、市民をテロ組織に勧誘するようなサイトの取り締まりを強化していく。

トップラインとして、テロ組織に参加し、帰国した自国民によるテロを防止するための情報協力などが必要だ。また、テロ支援国家への制裁は、強制力をもった、武器禁輸などの措置が必須だと考える。(過去のリビアのケース然り。) 実際に自国内でテロ行為が行われた場合、既に連携関係にあるアメリカなどの先進国などからの支援を強く要請する。

Turkmenistan

私たちトルクメニスタンは 1991 年 10 月 27 日に元ソビエト (現ロシア) から独立した歴史が短い国です。また、1995 年 12 月 12 日に国連総会において国連加盟国である 185 か国からの支持を得て、「永世中立国家」となりました。しかし、私たちの国では経済力が不足していることもあって、貧困にも悩んでいます。近隣国としては、イラン・アフガニスタン・タジキスタンなどがあげられます。

私たちトルクメニスタンは犯罪統計の情報を公表していません。しかし、近隣の国々を含めた地域全体で見ると、テロ事件が発生することが多々あります。今までトルクメニスタン国内では、大きなテロ事件は起こっていませんが、私たちの国の課題は、国内の治安を安定させることで隣国からのテロリストの侵入を阻止することだと私たちは考えます。

トルクメニスタンは隣国であるアフガニスタンからテロ組織が侵入することを恐れています。テロリストが侵入を阻止することは国家としての責務と考えていますが、現時点では私たちトルクメニスタンがテロリストによる攻撃守るための十分な軍隊は、国内はもちろん、隣国アフガニスタンにも整備されていません。

私たち、トルクメニスタン大使はこの問題を解決するためには隣国と協力しあって地域全体の治安の安定化が必要だと考えます。その意味で、アフガニスタンとの友好関係、連携関係を強化し、テロに関する情報を共有することで大きな被害やテロ思想の流入を阻止したいと考えます。また、ドイツや日本、イギリスなど、対テロ政策を掲げる国には、アフガニスタンへのさらなる派兵をお願いし、地域の安定が地球規模での平和につながるよう協力をお願いしたいと思っております。

U.A.E.

テロはいかなる場合でも赦されないと考え、去年の国連総会では、テロリズム資金供与への徹底的不寛容を確認した。また、UAE 軍はアメリカの主導する「対テロ戦争」に積極的に携わっている。

我が国とテロリズムの関係についての課題は、テロリストへの資金流通である。国内の企業がタリバンなどの組織への資金援助を関連付けられている。ハイジャッカーが、UAE に拠点を置くビジネスで資金を調達した投資者から資金提供を受けたという報告もある。これに対し UAE は国外への資金取引を監視するなどの対策をとっている。資金供与について国際社会が協力し、また各国の国内法で厳しく取り締まる必要性を強調したい。

国際テロに関しては、国際社会で一致した行動を取る必要がある。テロが発生した場合、全ての国が参加することのできる話し合いの場を設け、そこで帰属問題、今後の方針（制裁など）を話し合うことを提案する。

また、UAE はテロリストを秘密裏に支援している国があることを懸念している。テロに加担している疑惑のある国が、実際にテロを支援しているのか明確にする必要がある。当事国の合意のもと、調査団を設立し、資金や武器の流れなどの調査を行う仕組みが必要だ。

テロリストの目的が政治的であったとしても、引き渡しの要請には応じるべきである。また、国によって技術や金銭面、政治的な要因で、厳格な逮捕や捜査が行われず、訴追されない可能性がある。しかし、テロを根絶するためにはこのような犯罪者は訴追されるべきだ。よって、テロの逮捕・操作に関して、訴追のプロセスを任された国が、I C C の協力や指導を受け入れ、他関係国も ICC の元捜査に協力することを要請する。

また、テロ対策に関する条約や義務の履行を行うための援助を UN が主導して行うべきだ。

Ukraine

現在、ウクライナ東部で戦闘が続いていることなどによって、全土にわたって違法な武器が出回ってしまっています。ヨーロッパと中東地域の間に位置しているため、潜在的なテロへの脅威がある可能性があります。また、攻撃は主にウクライナの公式標的を狙ったものや、財産などに損害を与えることを目的とした犯罪行為に関連したものでしたが、どこでも起こりうるものであり、一部では死傷者が出ているという危険な状況でもあります。それに加えウクライナは、東方には主にロシア人、西方にはヨーロッパ人とウクライナ人が住んでおり、主に東西で二つに別れているため民族による対立が続いており、2014 年にロシアと EU およびアメリカの対立によってクリミア危機が発生しました。2015 年に停戦協定が施行されましたがまだ完全に中断されている訳ではなく、ウクライナだけの問題ではないという事が懸念点として挙げられます。

そこでウクライナ大使はテロを防止するために、主に入国審査に焦点を当て、セキュリティを強化するべきだと考えています。具体的には、APIS や BICS を顔認証システムに導入することで、より正確で厳密な検査になると考えています。また、交通安全にもっと力を入れるべきだとも考えており、行政はあらゆる種類の輸送目的を含む輸送システムの安全性とセキュリティの改善策をまとめ、認識する必要があると思います。しかしこれでは「部外者」による攻撃を防ぐことしかできないため、多くの旅行者がくる場所のセキュリティを強化し、それに対応する組織を作りたいと考えます。それに加えて、ウクライナは位置している場所により、隣国からのテロ攻撃に巻き込まれる可能性に脅かされているため、もし実際に他国でテロが発生した場合、ウクライナは近隣諸国と結束し、連合を形成したいと考えています。国同士で協力することで、より多くの援助とテロリストを鎮圧することに有力な影響を与えてくれると思います。

United Kingdom

UK では ISIL やアルカイダ系組織に触発された国民がパキスタンなどに渡航しテロ訓練後帰国している。そのような個人によるテロ防止のため不穏な動きをする人物を監視・追跡し、世界最大の DNA サンプルを警察が所持する。

UK は、UNCCT へ 150 万ドル寄付し、1540Committee の副議長として生物化学核兵器がテロに使用されないよう国家に促し、CTC とも協力している。テロ阻止のため兵器の拡散防止は重要である。各国の要請のもと技術支援を行い、テロ組織の排除に努めている。UK は国連特別報告者として過去に USA などを視察した。このように UK は技術協力に積極的で、対テロ国際協力のリーダーシップをとる。

テロ対策の国家の責任については情報開示を重視する。アルカイダ制裁委員会国連オンブズマンはアルカイダや ISIL に関する情報をスーダンなどから収集しているが、UK は、オンブズマンの考察できる情報は国家が提供したものに限られ、情報源も確認できないことを懸念している。これらの情報分析の不透明性は多国間テロ捜査の連携を弱めるため、情報における国際協力を強化するべきである。

テロ攻撃に対する軍事行動は最終手段に限り、国際法及び国連決議のみ遵守する姿勢だが、UK は国民の生命保護を第一に、テロ防止のためにも自衛権を行使する。

また、テロリズムに対する制裁及び資金の流通防止として、財務省は経済制裁対象国やテロ組織の資産凍結を管轄する資産凍結部を設置し、今後の強化を目指す。

UK では、犯罪人引渡法 2003 に遵守して犯罪人引渡し、要請を行う。UK からの引渡しについて、要請国が European Arrest Warrant の規定に組する国と Category2Territory に当てはまる国とでは対応が異なる。EAW 同士の引渡しは、逮捕に際する政治的理由や、犯罪人所在国で実刑を執行しない場合の自国民の不引渡しを禁止する。

U.S.A.

我々が何よりも重視するのは、自国民をテロから守り、彼らの安全な生活を守ることだ。アメリカは世界有数のテロ対策技術、情報を有しているが、各国が以下のことを推進しなくては、協力した時の効果は薄くなってしまう。

人々が生きて行くための権利は他のどんな権利でも置き換えることはできない。国民の生命を保障するために、抜かりなく様々な情報を収集、共有できるルールづくりを進めたい。

アメリカは現在 13 のテロ防止条約に参加している。テロリストを法の外から逃さないためにも、各種条約の批准を未批准国に要求する。また、現在アフリカ地域においてテロの対策のため国際協力を行っていると共に、イギリスやオーストラリアなどとは対テロネットワークにおいて協力している他、積極的に支援を行っている。

我々の政策として、第一にテロリストの入国を防ぐために出入国管理やビザ申請における取り締まりの強化を推進する。内容としては国際社会でテロに関わる人物や組織に関するブラックリストを作成、共有し、出入国の検査の際に取り締まるというものだ。

また各国が自国民がインターネットなどによって感化されテロリストになることを防止、監視する体制を築いていきたい。

また適切な警備体制を敷くために、民間セクターと協力して地域、国間でテロの傾向を調べ、各国がそれを元に国内の各機関の連携体制を作るべきである。

次に、テロリストを逃さない仕組みづくりも必要だ。インターポールと協力して容疑者の早期発見、国際的なテロ調査委員会を設置し、責任の所在の調査を行いたい。発見された容疑者はできるだけ例外なく引き渡しまたは訴追、起訴することを求める。

アメリカはテロ支援国家を指定しており、現在イランなど 4 ヶ国が登録されている。いかなる理由であれテロを支援するような国家をテロ組織と同等のものと捉え、テロを支援するイランなどの国家やテロ行為を行う組織などを記した国際的なブラックリストを作成し、加盟国で協力して厳しい制裁を行う必要がある。

最後に、これは異なる信仰や宗派、文明間の争いではありません。これは、人命を奪い去る野蛮な犯罪者と、あらゆる宗教の、命を守ろうとする真っ当な人々との闘いです。善と悪との闘いなのです。

1 日という厳しい時間の中ですが頑張らしましょう！

※ 字数制限の 800 字を超えており、赤字の部分は本来ならば掲載されない部分です。せっかく提出して頂いたものなので今回は全部掲載いたしましたが、以後注意してください。

Venezuela

ベネズエラでは現在、反政府組織による無差別テロやイスラム過激派を含む国際テロ組織による活動は確認されていない。しかしアメリカが定めるテロ支援国家指定への検討が進められており、アメリカはベネズエラがアメリカの反テロリズムの努力に十分に協力しておらず、マドゥロ現大統領は長年の間 FARC や ERA といったテロ組織を支援してきたとしているが、実際具体的な根拠が存在せず遺憾である。

課題としては国内政情不安定による武器の売り飛ばし・流通の問題があがっている。これによって他国を含め自国にも危険が及ぶテロ組織を生み出しかねない。よって輸出規制を強化し、武器の情報や国境警備の技術を共有したり、武器密輸を防ぐための対策を整備したりする必要があると考える。

国際テロリズム廃絶措置により、テロ行為が国際平和と安全に対する脅威として認定されるということが世界共通の認識になっており、国際テロリズム廃絶措置に関する宣言を中心に次第にテロ廃絶に近づいている。またその中でも資産凍結措置は特に実用的である。

私たちは論点 2 の「テロをどのように未然に防ぐか。」を重視しており、そもそも未然に防ぐにはテロリストやその組織についての情報面における国際協力は必須だと考える。二国間、または多国間の同意を得て互いにテロリストなどの行動情報を公開し、テロ組織などの動きをマーキングすることでテロに対する危機意識が高まり、テロを未然に防ぐことに繋がると考える。また世界全体でテロに関する知識や危機感を広め、さらにテロを廃絶するためにもキャパシティビルディングを図ることが大切だと考える。